

連休に向けての過ごし方及び連休明けの授業について（通知） *医学部追記

令和3年（2021年）4月27日

学生の皆さんへ

連休に向けての過ごし方及び連休明けの授業について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、現在、全国的に変異株による若者の感染者が増加しており、本学の学生からも陽性者が発生しています。学生の皆さんの連休中の過ごし方が、その後の授業に大きな影響を与えることとなりますので、あらためて以下の点について留意してください。**（前回からの変更点を朱書きで示しています。）**

記

1. 連休明けの授業について

5月6日（木）～5月14日（金）は、対面授業は行わず、オンライン授業を実施します。5月17日（月）から再開する対面授業に出席する学生は、5月9日（日）までに大分に帰県してください。ただし、対面が不可欠な実験・実習については、各学部の実情に応じて、別途通知します。なお、感染の状況によっては、オンライン授業のみの期間を延長する可能性があります。

学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防策を徹底した上で、県内に限り、許可します。

【医学部追記】

●医学科5年生・6年生の臨床実習、及び看護学科4年生の臨地実習は予定どおり5月10日（月）から行います。

●上記以外の学年の授業形態（実験・実習・試験を含む）については、別途連絡します。

2. 県外への移動について

県外への旅行については、**原則禁止します**。帰省等やむを得ず県外へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間検温等健康チェックを行い、その間は、必ずマスクを着用の上、他の教職員、学生との接触は最小限に抑えてください。

ただし、**以下の地域**へ移動した場合は、大分へ帰県後、2週間自宅待機とし、登学は禁止します。

※緊急事態宣言地域(4/27 現在) …東京都、大阪府、京都府、兵庫県

※まん延防止等重点措置地域(4/27/現在) …宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県

※感染者が多く出ている地域…福岡県

【医学部追記】

●医学科対象学生（臨床実習を受ける5年生・6年生）、及び看護学科対象学生（臨地実習を受ける4年生）の県外への移動は、やむを得ない理由を除き原則禁止する。やむを得ない理由で移動した場合は、大分県へ

帰県後、2週間は自宅待機・登学禁止とし体調管理を行うこと。なお、その期間については欠席（公欠ではない）として扱います。

●医学科6年生・看護学科4年生のみ、就職活動や病院見学を「やむを得ない理由」としますが、移動により自宅待機となり実習を欠席する場合は必ず事前に実習担当教員の許可を得てください。

3. 課外活動について

4月28日（水）～5月16日（日）は、課外活動を全面禁止とします。ただし、感染の状況によっては延長となる場合があります。

5月17日（月）から解禁後も、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の適用地域及び福岡県への遠征は禁止します。

また、飲食を伴う歓迎会等は厳に禁止します。なお、歓迎会等を企画・実施したことが発覚した場合は、大学の公認取消し等厳しい措置をとるものとします。

【医学部追記】

医学部では上記3. に拘らず、課外活動は、当面、原則禁止します。解禁日については、別途通知します。

4. 次の事項を遵守してください。

- (1) 日頃から3つの「密」（密閉，密集，密接）が発生する場所には行かないこと。
- (2) 歓楽街や接待を伴う店での飲食はもとより、**家族以外との**飲食は禁止する。また、飲食の際にも会話の際はマスクを着用すること。
- (3) 大声を出す行動を控えること。
- (4) ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は、引き続き禁止する。**特に、感染リスクの高いカラオケは、厳に禁止する。**
- (5) 「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の適用地域及び福岡県で開催される不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、原則禁止する。
- (6) 飲酒がかかわる接客を業務とするアルバイトやカラオケ店でのアルバイトは、可能な限り控えてください。

5. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保護者の収入減少や、学生本人のアルバイト収入の減少など、経済的影響を受けた学生を支援するため、学生・留学生支援課に、『修学支援総合相談窓口』を設置しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生については、次の各種『修学支援制度』が準備されていますので、不安を抱える学生は、遠慮なく相談してください。

https://www.oita-u.ac.jp/O8campus/coronashien_syugakushien.html

6. **発熱や呼吸器症状など何らかの体調不良を認める場合**または同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、下記連絡先に至急連絡してください。

- ・平日 総務課総務係（097-569-3311 各学部学務係へ転送します）
- ・夜間・休日 守衛所（097-554-7426）

7. その他、感染予防策等の留意事項については、「新しい生活様式（大分県）」、「新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について」及び上記マニュアルにより行動してください。

8. 学生に向けて発出した「首都圏の緊急事態宣言解除に伴う対応について（3.23付け通知）」及び「連休に向けての過ごし方について（4.9付け注意喚起）」は、4月27日付けで廃止します。

国立大学法人大分大学長
大分大学危機対策本部長
北野正剛

連絡先（相談窓口）

■巨野原キャンパス

【平日】総務課総務係（097-569-3311 各学部学務係へ転送します）

【夜間・休日】守衛所 097-554-7426

■挾間キャンパス

【平日】 ・健康相談：保健管理センター（挾間健康相談室）097-586-5552

・講義等相談：学務課（医学科：097-586-5520）（看護学科：097-586-5590）

【夜間・休日】守衛所 097-586-6620